



整復師の施術 国保が使えない場合があります

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3913

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術には、その負傷原因や症状などによって国民健康保険が使えない場合があります。国民健康保険の対象と認められなければ、施術料は全額自己負担となりますので、施術を受ける前に柔道整復師とよく相談しましょう。

国保Q&A

Q: 保険治療の対象になるのはどんなとき？

A: このようなときが該当になります。

- ・急性などの外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）、骨折、脱臼

※骨折、脱臼については医師の同意が必要です（応急処置を除く）。

- ・骨、筋肉、関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

Q: 保険治療の対象にならないのはどんなとき？

A: このようなときは対象外になる可能性があります。

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因）肩こりや筋肉疲労、季節の変わり目などによる体の痛

み

- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- ・保険医療機関で同一の部位の治療、シップや痛み止めなどの処方を受けている時
- ・ケンカや交通事故など第三者が原因となるもの

※国保年金係に届け出が必要となります。

- ・家族の付き添いで来たついでに施術したものや、慰安目的のあん摩、マッサージ代わりの利用

Q: 柔道整復師の施術を正しく受けるには？

A: 次の4つのことを守りましょう。

1. 負傷の原因を正しく伝えましょう
2. 療養費支給申請書の内容

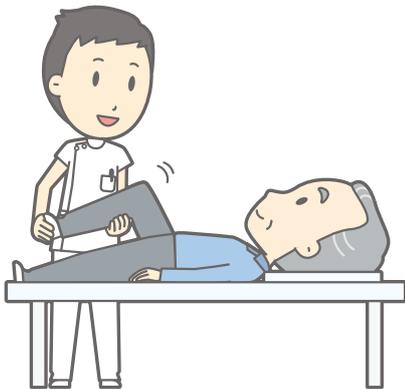
（負傷部位・理由・治療日など）をよく確認し、自分で記入し捺印しましょう

3. 領収証をもらい保管しましょう

4. 治療が長引く場合は一度医師の診断を受けましょう

治療内容についてお尋ねすることがあります

国保被保険者の方が、国民健康保険を使って柔道整復師の施術を受けた場合、施術の内容確認のため、「整（接）骨院の施術内容調査票」を送付させていただきます。領収証を保管していただき、照会がありましたら、国民健康保険事業の適正な運営のためにご協力およびご回答をお願いします。



働き世代の

健康教室

☎ 保健センター ☎ 77・1891

「運動」と「食事」からご自身やご家族の健康づくりを今からはじめてみませんか？

自宅でできる簡単な運動やウォーキング方法の実習と食生活に関する講話を行いますので、ぜひご参加ください。ご夫婦やご家族での参加もお待ちしております。

■開催日（2回コース）

10月5日（土）・11月2日（土）

■時間 午前9時45分～11時45分

■会場 保健センター

■対象 30～69歳までの男女

■定員 15人

■参加費 無料

■内容 栄養講座、運動実習、ヘルシーメニューの試食

■申込み 9月27日（金）までに、保健センターまでお申し込みください。



緩和

在宅医療・介護連携推進事業講演会

がんとともに自分らしく生きる

☎ 地域包括支援センター ☎ 77-3925

身近な病気となったがん。がんになっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活を送ることができたら…。あなたの大切な方と、あなた自身のために緩和ケアについて学んでみませんか？

がんは日本人の死因で最も多い病気です、現在3人に1人ががんで亡くなっています。もし、がんになって病気だけでなくいろいろな苦痛と闘わなければならないとしたら…。

そんなとき、からだや心の苦痛を和らげる治療やケアがあることを知っていますか？
今回は、緩和ケアについて認定看護師からお話を伺いますので、ぜひご参加ください。

■開催日時 10月1日(火)
午後2時30分～4時(受付)

午後2時～

■会場 役場南庁舎1階研修室

■講師 地方独立行政法人 さんむ医療センター 緩和ケア認定看護師 広瀬 真紀子先生

■内容

講演「がんとともに自分らしく生きることを支える緩和ケア」

■参加費 無料

■定員 先着50人

■申込み 9月24日(火)までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

JPKIポータルサイト(公的個人認証ポータルサイト)オンライン窓口の一時利用停止について

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

システムメンテナンスのため下記の日程で、サイトの一部が利用停止になります。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願ひします。

■停止期間

9月16日(祝)

午前4時頃～5時頃

■一時停止の対象

サイト内にあるオンライン窓口(電子証明書の有効性確認や失効申請をすることができなくなります。) ※証明書コンビニ交付サービス、電子証明書を利用した電子申請など、その他のものにつきましては通常どおり利用可能です。

証明書コンビニ交付サービスの一時停止について

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

システムメンテナンスのため下記の日程で、サービスを停止いたします。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願ひします。

■停止期間

10月1日(火) 午後5時30分～11時

■対象コンビニ

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

■対象の証明書

全ての証明書(住民票、住民票記載事項証明書、印鑑証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本)

※ご利用には住基カードまたはマイナンバーカードが必要です。

■通常の利用可能時間

土日を含む午前6時30分～午後11時(年末年始およびメンテナンス期間を除く)

講座

認知症サポーター講座

どなたでも参加できます

☎ 地域包括支援センター ☎ 77-3925

認知症サポーターは、何か特別なことをする人たちではありません。認知症について正しく理解し、もし認知症の人が身近にいたときに、そっと見守る、そっと手助けをする方が地域にたくさんいることを目指して実施します。

■開催日時 9月24日(火)
午後1時30分～3時

■会場 役場南庁舎1階研修室

■対象 町内在住・在勤の方

■内容 認知症サポーターキャッペンDVD、認知症とは(テキストを使用)、認知症の方との接し方

■申込み 9月20日(金)までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。



オレンジリング

■その他 参加された方には、認知症サポーターの証「オレンジリング」をお渡しします。